

令和4年度 北水協会事業報告

当協会は、明治17年に設立され、平成22年に公益財団法人に移行し、本年度で設立139周年を迎えます。これまで、水産研究、水産の担い手の育成、水産に関する学术交流活動への支援事業等を通じて北海道水産業の振興・発展に幅広く貢献しています。

令和4年度の当協会の事業運営は、令和2年度から続く新型コロナウイルス蔓延状況が、大きな波を繰り返しながらも一定の落ち着きを見せるようになり、十分に感染防止対策を講じながら事業推進を図ってきました。

評議員会は3年振りの対面開催となり、任期満了に伴う大幅な評議員及び役員の交代を行いました。理事会は令和4年4月に決算の第1回理事会を開催した後、令和5年3月までに6回開催しました。

収支状況は、令和2年2月末から続いていた道庁西ビルの空き室が令和3年5月に解消されて以来、一定の安定収入が確保されています。また管理費の削減を図り、取り崩した資産の復元と計画的な積立を進めています。

当協会の助成活動実績は、令和3年度中に決定した令和4年度の研究・改良に関する助成5件、水産高校等の教育に関する助成4件、水産に関する学术交流等の活動を支援する事業1件、総額760万円の助成を実施しました。

また、令和3年度の研究成果を「水産研究助成報告」として取りまとめ、全国の水産系大学や試験研究機関、道内の行政機関や漁協に送付し、当協会の活動を情報発信しました。

本年度は令和5年度の助成事業について、研究・改良に関する助成6件、水産高校等の教育に関する助成4件の助成を決定いたしました。

今年度の特筆すべき活動は、令和2年度から行われてきた北水協会の研究助成のあり方の議論を踏まえ、具体的な改善に取り組んだことです。

当協会では、これまで研究者が自由な発想で応募する研究課題に対し幅広く助成を実施し、多くの基礎研究に対する助成も実施してきましたが、今後は、協会の目的とする「北海道水産業の改良発達」に直接寄与するため、「水産業現場の課題の解決に寄与する研究」に絞って助成する方針に転換することとなりました。今年度はこの方針に沿って研究評価項目や評価方法、募集要領等の見直しを図った上で、令和5年度助成課題の募集、審査、採択を実施しました。現在、選考委員会や理事会において見直しの効果の検証を行いながら、さらなる改善を図るため検討を進めているところです。

また、旧財団法人時代から引き継がれている管理運営に関する諸規程について、現在の業務執行体制に適した制改定の必要性が提起され、組織運営のあり方を含めて議論が進められています。

さらに、建物の老朽化や、収入の減少を踏まえ、長期を見据えた財務の改善や公益事業資金の確保対策に関しても議論が進められているところです。

I 総務状況

1 活動の概要

年 月 日	事 項
令和4年 4月15日	令和4年度 西ビル管理組合理事会 (於：かでの2・7 910会議室)
4月27日	令和3年度決算 監事監査 (於：協会資料閲覧室)
4月28日	令和4年度 第1回 理事会 (於：協会資料閲覧室)
5月27日	令和4年度 第1回評議員会 (於：ガーデンパレス4階雅)
	令和4年度 第2回理事会 (同 上)
6月 9日	研究助成事業検討打合せ (於：協会資料閲覧室)
6月27日	令和4年度 第3回理事会 (同 上)
7月20日	研究助成事業検討打合せ (同 上)
7月27日	全国高校ダイビング大会 理事長出席 (於：小樽水産高校)
8月 9日	噴連協研究報告会 理事長出席 (於：函館市 花びしホテル)
9月 1日	令和4年度 第4回理事会 (於：協会資料閲覧室)
11月9日	全道高校水産クラブ研究発表大会 理事長出席 (於：小樽水産高校)
12月7日	第1回選考委員会 (WEB会議)
12月16日	令和4年度 第5回理事会 (於：第2水産ビル8C会議室)
令和5年 2月22日	研究助成事業課題検討打合せ (於：協会資料閲覧室)
3月13日	第1回 研究助成事業課題検討部会 (同 上)
3月23日	令和4年度 第6回理事会 (於：第2水産ビル4S会議室)

2 役員等の状況

区 分	人 数	摘 要
理 事 長	1	常務理事 1名含む
理 事	4	
監 事	2	
評 議 員	5	
選 考 委 員	7	
相 談 役	1	

(令和5年3月31日現在)

3 総務関係実施状況

令和4年度は、任期満了に伴う評議員及び役員を選任が行われ、評議員5名中4名、理事3名中2名及び監事が退任する大幅な交代となりました。

加えて、協会の運営に多様な意見を反映するため、理事は3名から定数上限の5名に、監事は1名から定数上限の2名に増員が図られ、理事長、常務理事も交代となりました。

新たな役員は次のとおりです。任期は令和5年5月27日から評議員と監事は4年間、理事及び相談役は2年間となります。

役 職	氏 名
評 議 員	阿 部 周 一
	荒 井 克 俊
	河 村 博
	木 村 司
理 事 長 理 事	都 木 靖 彰
	松 山 惠 二
	吾 妻 行 雄
	寺 井 稔
常 務 理 事	矢 本 諭
	等 々 力 順 祐
監 事	藤 島 浩 晃
	村 上 康 二
相 談 役	三 本 菅 善 昭

令和4年は、7～9月及び10～12月の2度にわたり新型コロナウイルス感染の大きな波が到来しましたが、この間に開催された諸会議では、感染予防対策を十分講ずるとともに、インターネットによるウェブ会議、ウェブ参加、メールによる意見交換等も活用して合意形成を図り、コロナ下の日常に適応しながら事業を進めました。

令和4年度に実施した総務関係主要事項は以下のとおりです。

1 資金管理

- ① 令和4年度資金運用方針に基づき購入した債券は、令和4年5月に第5回ソフトバンクグループ会社（劣後 特約付）の6,000千円で、建物減価償却引当資産3,600千円と建物建替準備資産2,400千円に振り分け計上しています。償還期間は7年、利率は2.48%と高利率な事業債です。

購入資金は、令和4年3月に償還された第321回国債（利率1% 建物減価償却引当資産）3,300千円、建物建替準備資産積立金の取崩し額の復元に積み立てた1,330千円ほか普通預金に留保していたものです。

- ② 令和4年度に償還された債権は、令和5年3月20日に償還された第328回国債3,300千円（利率0.6% 建物建替資産）です。
- ③ 不動産貸付収入が安定したことから、これまで取崩しを余儀なくされた積立金の復元を図るため、令和4年3月に計画された資産復元計画を毎年度見直しながら、

令和 12 年まで着実に資金の積立を行うこととしており、今年度は有価証券購入資金として減価償却引当資産に 1,000 千円、建物建替準備資産に 5,000 千円を普通預金に留保しました。なお、これにより建物建替準備資産積立金の取崩し額は復元される見通しとなりました。

今後、理事会で協議しこの資金を安全かつ有利な有価証券の取得に充てることとしています。

2 業務管理

クラウド会計システムが軌道に乗り、日常の経理処理が効率化されたことから、パート事務員の雇用を令和 4 年 4 月で終了し、常勤役員 1 名で事務を執行しました。

役員が 4 名から 7 名体制となったことに伴い、インターネットを活用し、従来から用いていた決定書様式でメールを回覧し、役員全員の合意を得るように努めましたが、回覧方法、合意記録の保存、理事長や業務執行理事の権限事項と理事会権限事項との峻別など、様々な課題が明らかになりました。今後さらに検討を行いながら、電磁的記録を活用した意思決定システムを今後の業務運営に有効に機能させて参ります。

3 諸規程の見直し

法人の業務管理に必要となる事務決裁規程、財務規程及び文書管理規程について見直しを進めました。これらは、公益財団法人移行以前からの規程が引き継がれていますが、現在の業務執行体制、クラウドシステム会計の導入、電磁的情報の拡大などの情勢にそぐわず、機能しなくなっていました。このため、諸規程の改正素案を作成し、当協会に相応しい業務執行権限のあり方や効率的な業務の進め方を巡り理事会及びメールで議論を重ねましたが、成案を得るまでに至りませんでした。引き続き次年度も検討を進めて参ります。

II 公益目的事業実施状況

1 公益目的事業の実施について

(1) 令和 4 年度 公益目的事業の実施について

令和 4 年度の公益目的事業を行うにあたって、令和 3 年 10 月に「公益財団法人北水協会助成事業応募要領」を当協会ホームページ上に公開し、募集を行いました。

申請のあった一般研究 16 課題、指定研究 1 課題について、申請書を令和 3 年 11 月に各選考委員に送付し事前審査を願い、コロナウイルス感染予防対策に十分配慮した上で 12 月 9 日に選考委員会を開催しました。

令和 3 年 12 月 17 日に開催した第 3 回理事会において、松山選考委員会座長の出席を願い、松山座長から選考委員会での評価結果の報告を受けて選考を行い、一般研究 4 課題、指定研究 1 課題、水産関係高校の申請 4 件及び学術交流支援事業 1 件の採択が決定し、本年度助成を実施したものです。

公益目的事業 1 の分野 1（一般研究）4 課題の助成金額は 3,200 千円で前年度同額

です。

公益目的事業1の分野2（指定研究）は、昨年と同じく「噴火湾における底生生物資源と漁場環境に関する研究」が採択され、助成金額は前年同額の2,000千円で、昨年同様、噴火湾漁業振興連絡協議会からの寄付金1,500千円を頂いております。

公益目的事業2「水産の担い手に寄与する事業」は、道内の4つの高等学校から申請があり要望どおり1,800千円の助成を実施、さらに水産クラブ発表大会優秀校が全国大会に出場する経費については、令和2年度から北海道水産会の助成を頂いており、今年度も「北海道水産会奨励賞」として40万円に増額し、発表大会優秀校である厚岸翔洋高等学校に対して助成しました。

公益目的事業3「学术交流、記念事業等の活動を支援する事業」については、2022年度日本水産工学会学術講演会への助成200千円を実施しました。リモート開催となった場合には、再度精査することとしていましたが、予定どおり実施されております。

令和4年度に実施した助成事業

公益目的事業1

研究助成の分野1（一般研究）

水産科学技術に関する基礎研究から応用研究まで、広く水産業の振興に寄与する試験研究

（単位：千円）

申請者	研究課題	助成額
帯広畜産大生命・食料科学研究部門 助教 三上 奈々	レスベラトロール含有ワインパミス投与がチョウザメ肉の品質と栄養価値に与える影響	800
東海大生物学部海洋生物学科 講師 野坂 裕一	新たな生物飼料開発を目的とした付着珪藻の増殖能と栄養価の評価	800
北大北方生物圏フィールド科学センター 教授 清水 宗敬	生物学的な指標を用いた外洋シロザケの成長評価	800
北大大学院水産科学研究院 准教授 安間 洋樹	飼育魚の発音と行動情報を用いた給餌量制御の検討	800

計 3,200

研究助成の分野2（指定研究）

北海道の海域で、水産業のニーズが高く、緊急な対応を要するなど、北水協会が指定した調査・研究

（単位：千円）

申請者	研究課題	助成額
北大大学院水産科学研究院 助教 阿部 泰人 准教授 大木 淳之 教授 高津 哲也 准教授 坂岡 桂一郎	噴火湾における底生生物資源と漁場環境に関する研究 (代表 教授 高津哲也) 1 水塊流動と変質過程 2 基礎生産と化学環境 3 底生生物資源の変動 同 上	2,000

公益目的事業2

「北海道で水産を教え学ぶ学校、生徒に対し、共同研究や発表大会等を支援することにより、意欲ある水産の担い手の育成に寄与する事業」

(単位：千円)

申請者	助成の分野	小計	助成額
小樽水産高等学校	1 水産クラブ活動資金を助成する事業	550	900
	2 高等学校が実施する海外交流に関する助成事業	100	
	3 水産教育における漁業就業意欲の向上を支援する事業	20	
	4 北海道産業教育フェア開催、出展展示に係る助成事業	230	
函館水産高等学校	1 水産クラブ活動資金を助成する事業	300	440
	2 高等学校が実施する海外交流に関する助成事業	100	
	3 水産教育における漁業就業意欲の向上を支援する事業	20	
	4 北海道産業教育フェア開催、出展展示に係る助成事業	20	
厚岸翔洋高等学校	1 水産クラブ活動資金を助成する事業	150	360
	2 高等学校が実施する海外交流に関する助成事業	160	
	3 水産教育における漁業就業意欲の向上を支援する事業	20	
	4 北海道産業教育フェア開催、出展展示に係る助成事業	30	
天売高等学校	1 水産クラブ活動資金を助成する事業	100	100
	2 高等学校が実施する海外交流に関する助成事業		
	3 水産教育における漁業就業意欲の向上を支援する事業		
	4 北海道産業教育フェア開催、出展展示に係る助成事業		
	上記4校が参加する水産クラブ研究発表大会の優秀校となった厚岸翔洋高等学校に対し、北海道水産会奨励賞として全国大会参加に要する経費を支援した。	400	400

計 2,200

- 全道高校水産クラブ発表大会

毎年持ち回りで行われている全道高校水産クラブの発表大会が11月9日小樽水産高校で開催され、当協会から松山理事長が出席し、開会式で祝辞を述べると共に発表課題の審査員として審査を実施しました。4高校から研究発表が行われ、審査の結果、厚岸翔洋高校の「厚岸の未利用・低利用魚の研究～アメマス为例に～」が優秀校に選ばれ、12月15～16日秋田県男鹿市で開催された第31回全国水産・海洋高等学校生徒研究発表大会に出場し奨励賞を受賞しました。

- 北水協会奨励賞の授与

毎年、水産高校の卒業生で、本道水産業の未来を担う中核的漁業者としての成長が期待される生徒を学校において選定し、卒業式に校長から北水協会奨励賞として賞状を授与しており、本年度の受賞者は次のとおりでした。

なお、本予算は公2事業の助成金の中で実施されており、賞状用紙は小樽水産高校において保管しています。

高 校 名	学 科	受 賞 者 氏 名
北海道小樽水産高等学校	海洋漁業科	白井 仙卓 (しらい せんた)
北海道函館水産高等学校	海洋技術科	村上 海世 (むらかみ かいせい)
北海道厚岸翔洋高等学校	海洋資源科	箭内 廉三 (やない れんぞう)

公益目的事業3

「北海道で開催される水産に関する学術交流、記念事業等の活動を支援する事業」

(単位：千円)

申 請 者	事 業 の 名 称	助成額
北大大学院水産科学研究院 安間 洋樹	2022年度日本水産工学会学術講演会及び春季シンポジウム 開催日：令和4年6月11日(土)～6月12日(日) 開催場所：北海道大学函館キャンパス(函館市港町3-1-1) 事業結果：6月11日 一般講演 6月12日 一般講演 学会賞受賞者講演 春季シンポジウム 「水産工学の向かうべき道」 参加者：会員75人 非会員43人 (内オンライン参加8人)	200

公益目的事業1～3 助成の総額 7,600千円

(2) 令和5年度公益目的事業の採択について

令和5年度の公益目的事業の採択に当たり、令和4年9月に「公益財団法人北水協会助成事業応募要領」を当協会ホームページ上に公開するとともに、一連の改正内容を主な道内の大学や試験研究機関に通知し、応募を促しました。

公募の結果、10月1日から31日までの応募期間中に一般研究9件、指定研究1件、水産関係高校から4件の応募がありました。11月2日付けで選考委員に事前評価を依頼し、その結果を取りまとめ12月7日に選考委員会を開催しましたが、折から新型コロナの蔓延状況が悪化していたため、WEB会議による開催となりました。

12月16日に第5回理事会を開催し、河村選考委員会座長から選考経過の報告を受けた後、審議を行い、令和5年度の助成課題として一般研究5件(3,650千円)、指定研究1件(2,000千円)、水産高校への助成4件(2,200千円)、合計7,850千円の採択を次のとおり決定しました。

公益目的事業1

研究助成の分野1（一般研究）

研究課題
定置網への入網過程の可視化を目的としたステレオカメラによるクロマグロの魚群計測
民間航空機を用いた赤潮モニタリング手法の開発
機能性脂質分子スクリーニング系の構築と北海道水産生物資源の栄養的価値評価
動物プランクトンのエネルギー価測定によるサケ稚魚に最適な餌環境の解明
生理学的な指標を用いた外洋シロザケの成長評価

研究助成の分野2（指定研究）

研究課題
噴火湾における底生生物資源と漁場環境に関する研究

公益目的事業2

申請者
小樽水産高等学校
函館水産高等学校
厚岸翔洋高等学校
天売高等学校

2 北水協会の研究助成のあり方に関する検討について

令和元年度から2年度にかけて道庁西ビルの入居者が退去し、空室状態となったため、賃貸収入が大幅に減少し積立資産を取り崩さざるを得ない厳しい経営状況が続きました。令和3年に新たな入居者が決まり、以来安定的な収入が得られるようになりましたが、今後再びこのような事態になり資産を取り崩す経営を余儀なくされるなら、北水協会の研究助成事業として何らかの形で後世に残る役割を果たすべきではないか、との考えで令和2年度から検討を開始したものです。

これまで当協会の研究助成は、研究者が自由な発想で研究テーマを設定して応募する課題について、基礎研究、応用研究を問わず助成してきましたが、この方式は新たな水産業の発展や技術の萌芽の発掘などには優れた面を有している反面、北水協会が目的とする「北海道水産業の改良発達」に直接寄与した事例は少ないのではないかと、という問題提起から、どうすれば北水協会の研究助成が水産業の改良発達により寄与することができるか、について様々な視点からの議論が継続して行われてきました。

令和4年度についても、これまでの議論を整理しつつ、選考委員の意見も伺い、検討部会による検討と2回にわたる理事会で議論を深めて来ました。

その結果、当協会は今までも、研究者が自由な発想で応募する研究課題に対し幅広く助成を実施し、多くの基礎研究に対する助成も実施してきましたが、今後は、協会の目的とする「北海道水産業の改良発達」に直接貢献することができる「水産業現場の課題の解決に寄与する研究」に絞って助成を行う方針に大きく舵を切ることとなりました。

この方針に沿って助成課題を選定するため必要となる応募要領の改正や、選考委員会の役割の見直し、応募課題の評価方法などに関する諸規程等の制改定を行いました。また、研究結果が北海道水産業の発展に実際に寄与しているかどうかを事後に把握するため、研究者自身による自己評価や、協会による事後評価に関する諸規程の制改定を行いました。

諸規程等の主な制改定の内容は次のとおりです。

- 選考委員会規程（改正）
 - ・ 第2条（所掌事項）に「事後評価」を加え、助成を行った研究課題について、現場の課題解決に向けた寄与度を事後評価し、その結果を応募課題の評価方法等にフィードバックし、審査の適切性の向上を図ることとしました。
 - ・ 第8条（特別な利害関係）を新設し、委員が特別な利害関係にあると自ら判断する応募課題については、評価及び議決を行わないこととし公正性の確保を図りました。
 - ・ 第9条（応募課題の評価）を新設し、これまで申合せとして行ってきた研究助成事業に係る応募課題の評価方法及び評価項目について、別途要領に定めることを明記し透明性を高めることとしました。
 - ・ 第10条（実施課題の事後評価）を新設し、研究助成事業の事後評価に関する事項について、別途要領に定めることを明記し透明性を高めることとしました。
- 研究助成事業に係る応募課題の評価要領（新設）
 - ・ 選考委員会規程第9条に基づき選考委員会が行う応募課題の評価方法に関し、評価を行う際の評価項目、評価の手順、様式などについて新たに規定しました。
特に、評価の持ち点を公平にするための相対評価方式、応募課題に対するコメント付記と加点制を取り入れることとしました。
- 研究助成事業に係る実施課題の事後評価要領（新設）
 - ・ 選考委員会規程第10条に基づき、研究結果が北海道水産業の発展に実際に寄与しているかどうかを把握するため選考委員会が行う事業評価に関し、評価に用いる資料、評価項目、評価の手順、評価様式などについて新たに規定しました。
- 研究助成事業応募要領（改正）
 - ・ 研究助成の趣旨に、本道水産業の諸課題の解決につながる研究等課題の応募を促す記述を加えました。
 - ・ 選考方法について、具体的な評価項目を挙げ、選考にあたっての審査の視点を明確にしました。
 - ・ 助成研究結果について、報告書と共に自己評価のアンケートを提出頂き、事後評価に活用することとしました。
 - ・ 助成研究の成果を発表する際、当協会の助成を受けた旨を公表して頂くこととしました。また、協会の英語表記名を記載しました。
 - ・ その他、文言の整理や助成決定通知文に掲載していたお知らせ事項を明文化しました。
 - ・ 研究助成事業申込書の様式を、新設した評価項目に基づく評価項目に沿って改めました。

- ・ 申込書提出上の注意点について、新設した評価項目を踏まえた注意点等を追記しました。
- 研究助成事業報告要領（改正）
 - ・ 助成を受けた研究者が報告すべき事項に、自己評価アンケートを加えるとともにその様式等を規定しました。

今回の制度改正に当たっては、理事会、検討部会における検討に加え、選考委員へのアンケート及び改正案に対する意見聴取を文書により行いながら進めてきましたが、実際に評価を実施した12月7日の選考委員会終了後に、各委員に対し新たに制定した評価要領や、選考過程での問題点等について改めて意見を伺いました。さらに、助成課題を決定する12月16日の理事会でも今回の制度改正の効果について検討を行った結果、次のような積み残しの課題や新たな問題点が明らかとなりました。

- ① 的確な選考を行うため、役員、選考委員に対し、もっと現場の課題についての情報提供を行い、その共有を図るべきである。
- ② 応募者が助成制度の目的に沿った応募を行えるようにするため、応募要領の記述をより明確にすると共に、関係機関に対する周知と十分な準備期間の確保が必要である。（令和5年度の応募要領を検討する際、現場の課題について具体的に提示して課題を募集するべきだとの意見の一方、研究者の発想を誘導する具体的な提示は避けるべきだとの意見があり、その調整を図り応募要領の表現を取りまとめた経緯にありますが、今回の応募状況を踏まえ、令和6年度の公募に向けて改めて検討を行う必要性が明らかになりました。）
- ③ 申込書の出来栄え（理論構成）の優劣の視点と、現場課題の解決の優先性の視点とのバランスをどのように図るか、さらに検討が必要である。
- ④ 選考委員会と理事会との評価の視点など役割分担を再確認する必要がある。
- ⑤ 北水協会の助成の役割と意義を明確にするため、他の外部資金との棲み分けを行い、重複を避ける方法を検討するべきである。
- ⑥ 評価要領に関し、相対評価は応募が少ないときには適当な手法ではなく、加点制度は任意加点では持ち点に不公平が生じる。コメントは有用だが目的の明確化、などの改善が必要である。
- ⑦ 単年度では成果が出せない現場課題やプライマリー・アクション的な課題でも採択できるような制度改善を検討する必要がある。
- ⑧ 最近のように採択件数が少ないと応募のモチベーションが下がる懸念があり、採択件数増について検討する必要がある。
- ⑨ 協会の目的である公益事業を安定的に進めるため、事業予算枠や財源の確保について検討する必要がある。

これらの点について、さらに改善を図るため、令和5年3月に検討部会を設置するとともに、令和5年度以降も引き続き理事会で検討して行くこととなりました。当協会としては、研究助成事業の成果が本道水産業の発展に寄与できるよう、これからも助成のあり方について検討、改善を図って参ります。

3 試験研究・調査の出版、配布する事業

(1) 令和3年度水産研究助成事業報告の出版

令和3年度に助成した試験研究の成果を「令和3年度水産研究助成事業報告」として、令和4年8月に170部印刷製本し、著者に送付したほか、全国の図書館（国立国会図書館、北海道立図書館等）、行政機関（北海道水産林務部、各振興局水産課）、教育機関（北海道大学ほか全国の水産系大学）、研究機関（東京大学大気海洋研究所等）、北海道の水産試験場・水産技術普及指導所など約100機関に配布し、当協会の活動の情報を発信し、周知啓発を図りました。

(2) 「卓越年級群～カレイとタラの生残戦略」の配布

公益目的事業1の指定研究の助成によって長年噴火湾の底生生物資源研究を行ってきた北大大学院水産科学研究院の高津哲也教授が、これまでの研究成果を「卓越年級群～カレイとタラの生残戦略」という書籍にまとめ、北水ブックス（海文堂出版（株））から出版しました。当協会の助成事業の成果として取りまとめられたこの書籍を、関係漁業者に役立ててもらうため、寄付を頂いている噴火湾漁業振興連絡協議会の漁業関係機関に配布しました。

4 調査研究成果の現地説明会等

新型コロナのため令和元年から中止されていた『噴火湾における底生生物資源と漁場環境に関する研究』の現地報告会が、3年ぶりに、噴火湾漁業振興連絡協議会主催、当協会協賛により開催されました。当協会からは松山理事長が出席し、試験研究を行った研究者及び函館水産試験場の研究者による講演が行われました。

当日の講演概要は次のとおりです。

日 時	令和4年8月9日	午後2時45分～4時45分
場 所	函館市湯の川温泉	
講演内容	「噴火湾の漁場環境と漁業資源の現状」	
	・噴火湾の物理環境について 北大大学院水産科学研究院 助教 阿部泰人氏	
	・噴火湾の化学・植物プランクトン生産環境について 北大大学院水産科学研究院 准教授 大木淳之氏	
	・噴火湾のアカガレイ、トヤマエビの資源動向について 北大大学院水産科学研究院 教授 高津哲也氏	
	・噴火湾のアカガレイ資源の現状について 北海道立総合研究機構函館水産試験場 主任主査 武藤卓志氏	

今後とも噴火湾漁業振興連絡協議会事務局と協議しながら、研究成果の普及について検討して参ります。

5 北海道の水産に関する資料・書籍を保存し、調査研究、展示する事業について

令和3年度は、コロナ感染防止の観点から外出を自粛されたためか、資料の閲覧に見えた方はありませんでした。

貴重な資料が多いのですが、余り知られておらず、今後、広報等を考えるとともに、資料室の活用について検討して参ります。

Ⅲ 収益事業実施状況

1 不動産貸付業等の収益事業

当協会が所有している不動産は、道庁西ビル、第2水産ビル、緑苑第2ビル（駐車場）の3箇所です。

令和4年度のこれらの不動産貸付収入は、前年度と比べて825千円増の20,222千円となりました。道庁西ビルに令和3年5月から新たな入居者が入り、貸付収入は安定した状態となっています。

道庁西ビルに入居している北洋銀行及び（株）向上計画総合研究所、第2水産ビルに入居しているクロスモバイル（株）、桃井製網（株）、（一社）北海道市場協会、と緑苑ビル駐車場の借主である（株）田中工業には移転等の動きはありません。第2水産ビルに入居している（一社）北海道水産物荷主協会に組織改編と拡充の動きがありますが、令和5年度は入居が継続される見通しです。

2 ビル本体に係る修繕費等について

令和3年度に給湯用貯湯槽更新工事の修繕積立金160千円を道庁西ビル管理組合に支出しましたが、その継続工事として令和4年度に227千円の負担金を支出し、工事終了後、合計額387千円を設備費として計上しました。

水産ビルでは、令和4年度、電気室のトランス工事があり、修繕負担金は59千円でした。

貸借対照表

令和5年3月31日現在

(単位:円)

科 目	当年度	前年度	増 減
I 資産の部			
1. 流動資産			
現金	31,990	12,532	19,458
普通預金	3,157,013	2,480,184	676,829
未収金	0	0	0
前払金	541,499	577,591	△ 36,092
流動資産合計	3,730,502	3,070,307	660,195
2. 固定資産			
(1) 基本財産			
土地共有権および地上権	17,246,000	17,246,000	0
建 物	33,082,487	35,470,800	△ 2,388,313
附属設備	5,948,148	6,451,267	△ 503,119
投資有価証券	105,095,900	105,113,561	△ 17,661
建物減価償却引当資産	148,748,054	147,748,054	1,000,000
普通預金	231,043	213,382	17,661
基本財産合計	310,351,632	312,243,064	△ 1,891,432
(2) 特定資産			
建物建替準備資産	38,227,803	33,227,803	5,000,000
水産加工振興基金特定資産	9,978,948	9,978,948	0
特定資産合計	48,206,751	43,206,751	5,000,000
(3) その他固定資産			
借地権	6,363,000	6,363,000	0
電話加入権	42,333	42,333	0
敷金積立資産	6,926,912	6,926,888	24
修繕積立資産	0	160,000	△ 160,000
その他固定資産合計	13,332,245	13,492,221	△ 159,976
固定資産合計	371,890,628	368,942,036	2,948,592
資産合計	375,621,130	372,012,343	3,608,787
II 負債の部			
1. 流動負債			
未払金	680,855	1,093,537	△ 412,682
前受金	2,111,885	2,111,885	0
預り金	25,919	40,595	△ 14,676
流動負債合計	2,818,659	3,246,017	△ 427,358
2. 固定負債			
敷 金	6,926,877	6,926,877	0
固定負債合計	6,926,877	6,926,877	0
負債合計	9,745,536	10,172,894	△ 427,358
III 正味財産の部			
1. 指定正味財産			
水産加工振興基金特定資産	9,978,948	9,978,948	0
(うち特定資産への充当額)	(9,978,948)	(9,978,948)	(0)
2. 一般正味財産	355,896,646	351,860,501	4,036,145
(うち基本財産への充当額)	(310,351,632)	(312,243,064)	(△ 1,891,432)
(うち特定資産への充当額)	(38,227,803)	(33,227,803)	(5,000,000)
正味財産合計	365,875,594	361,839,449	4,036,145
負債及び正味財産合計	375,621,130	372,012,343	3,608,787

令和4年度正味財産増減計算書

令和4年4月1日から令和5年3月31日まで

(単位:円)

科 目	当年度	前年度	増 減
I 一般正味財産増減の部			
1. 経常増減の部			
(1) 経常収益			
① 基本財産運用収入			
基本財産利息収入	1,861,221	1,861,739	△ 518
建物減価償却引当資産利息収入	1,101,658	1,048,239	53,419
基本財産賃貸料収入	20,221,820	19,396,873	824,947
② 特定資産運用収入			
建物建替準備資産受取利息	425,001	345,679	79,322
水産加工振興基金受取利息	138,600	138,600	0
③ 寄附金収入			
寄附金収入	1,700,000	1,700,000	0
④ 雑収入			
利息収入	155	137	18
雑収入	947	0	947
経常収益計	25,449,402	24,491,267	958,135
(2) 経常費用			
① 事業費	18,655,549	18,412,416	243,133
役員報酬	2,141,052	2,160,000	△ 18,948
給料手当	164,745	360,800	△ 196,055
福利厚生費	350,379	289,959	60,420
会議費	106,365	8,360	98,005
旅費交通費	196,524	35,000	161,524
通信運搬費	30,686	20,047	10,639
消耗品費	38,636	20,546	18,090
印刷製本費	19,580	10,975	8,605
賃借料	60,684	97,008	△ 36,324
雑費	22,523	36,145	△ 13,622
委託費	220,220	220,220	0
研究助成事業費	7,816,693	7,216,877	599,816
助成金	7,600,000	7,000,000	600,000
旅費交通費	69,280	42,320	26,960
印刷製本費	119,680	155,210	△ 35,530
諸手数料	7,975	7,480	595
通信運搬費	19,758	11,867	7,891
選考委員会費	49,190	170,251	△ 121,061
委員旅費	45,000	82,000	△ 37,000
会議費	0	64,709	△ 64,709
通信運搬費	3,310	3,542	△ 232
諸手数料	880	0	880
旅費交通費	0	20,000	△ 20,000
広報活動費	854,309	843,507	10,802
HP運営費	57,786	57,786	0
室管理費(閲覧室)	533,328	533,328	0
減価償却費	116,479	111,433	5,046
諸手数料	110	220	△ 110
地代金(閲覧室)	81,024	81,024	0
固定資産税(閲覧室)	60,048	59,716	332
修繕負担金	5,534	0	5,534
収益事業費	6,583,963	6,922,721	△ 338,758
室管理費(貸貸部)	0	319,152	△ 319,152
諸手数料	1,210	1,870	△ 660
減価償却費	2,943,865	2,892,091	51,774
地代金	1,202,676	1,202,676	0
固定資産税	1,283,959	1,272,167	11,792
消費税	1,102,900	1,057,900	45,000
修繕負担金	49,353	0	49,353
管理負担金(西ビル)	0	176,865	△ 176,865

② 管理費	2,757,708	2,288,948	468,760
役員報酬	237,895	240,000	△ 2,105
給料手当	31,455	180,400	△ 148,945
福利厚生費	38,931	57,990	△ 19,059
会議費	85,283	1,724	83,559
交際費	10,944	0	10,944
旅費交通費	142,896	25,000	117,896
通信運搬費	15,320	10,024	5,296
消耗品費	16,558	8,806	7,752
印刷製本費	58,740	33,025	25,715
賃借料	20,228	29,784	△ 9,556
減価償却費	218,088	208,642	9,446
地代金	151,704	151,704	0
室管理費	1,529,367	1,199,197	330,170
雑費	7,507	10,845	△ 3,338
修繕負担金	10,362	0	10,362
委託費	0	0	0
租税公課	182,430	131,807	50,623
固定資産税	112,430	111,807	
法人道市民税	70,000	20,000	50,000
経常費用計	21,413,257	20,701,364	711,893
評価損益等調整前当期経常増減額	4,036,145	3,789,903	246,242
基本財産評価損益			
特定資産評価損益等			
投資有価証券評価損益等			
評価損益等計	0	0	0
当期経常増減額	4,036,145	3,789,903	246,242
2. 経常外増減の部			
(1) 経常外収益			
退職功労金引当金戻入	0	0	0
経常外収益計	0	0	0
(2) 経常外費用			
経常外費用計	0	0	
当期経常外増減額	0	0	0
他会計振替前当期一般正味財産増減額			
他会計振替額	0	0	0
当期一般正味財産増減額	4,036,145	3,789,903	246,242
一般正味財産期首残高	351,860,501	348,070,598	3,789,903
一般正味財産期末残高	355,896,646	351,860,501	4,036,145
II 指定正味財産増減の部			
受取寄付金			
受取寄付金			
特定資産運用益			
特定資産受取利息	138,600	138,600	0
一般正味財産への振替額			
一般正味財産への振替額	△ 138,600	△ 138,600	0
当期指定正味財産増減額	0	0	0
指定正味財産期首残高	9,978,948	9,978,948	0
指定正味財産期末残高	9,978,948	9,978,948	0
III 正味財産期末残高	365,875,594	361,839,449	4,036,145

令和4年度正味財産増減計算書内訳表

令和4年4月1日から令和5年3月31日まで

(単位:円)

科 目	公益目的事業会計						収益事業等会計	法人会計	内部取引消去	合計
	公1	公2	公3	公4	共通	小計				
I 一般正味財産増減の部										
1. 経常増減の部										
(1) 経常収益										
① 基本財産運用益										
基本財産受取利息					1,861,221	1,861,221				1,861,221
建物減価償却引当資産受取利息					1,101,658	1,101,658				1,101,658
基本財産受取賃貸料						0	20,221,820			20,221,820
② 特定資産運用益						0				0
建物建替準備資産受取利息					425,001	425,001				425,001
水産加工振興基金受取利息					138,600	138,600				138,600
③ 受取寄附金						0				0
受取寄附金	1,500,000	200,000				1,700,000				1,700,000
④ 雑収益						0				0
受取利息					155	155				155
雑収益					947	947				947
経常収益計	1,500,000	200,000	0	0	3,527,582	5,227,582	20,221,820	0	0	25,449,402
(2) 経常費用										
① 事業費	6,941,960	2,575,599	429,159	1,071,157	626,840	11,644,715	7,010,834	0	0	18,655,549
役員報酬	1,440,000	280,000	140,000	140,000		2,000,000	141,052			2,141,052
給料手当					128,000		36,745			164,745
福利厚生費	68,870	63,130	63,130	63,130		258,260	92,119			350,379
会議費					106,365		106,365			106,365
旅費交通費	0	0		0	196,524	196,524				196,524
通信運搬費	11,480	7,670	7,670	3,866		30,686				30,686
消耗品費					19,318	19,318	19,318			38,636
印刷製本費					19,580	19,580				19,580
賃借料	14,395	8,755	8,755	8,755		40,660	20,024			60,894
雑費					15,020	15,020	7,503			22,523
委託費					110,110	110,110	110,110			220,220
研究助成事業費	5,382,520	2,206,440	200,000	0	27,733	7,816,693				7,816,693
助成金	5,200,000	2,200,000	200,000	0		7,600,000				7,600,000
旅費交通費	62,840	6,440		0		69,280				69,280
印刷製本費	119,680					119,680				119,680
諸手数料					7,975	7,975				7,975
通信運搬費					19,758	19,758				19,758
選考委員会費	24,695	9,604	9,604	1,097	4,190	49,190				49,190
委員旅費	24,695	9,604	9,604	1,097		45,000				45,000
旅費交通費						0				0
会議費						0				0
通信運搬費						3,310				3,310
諸手数料						880				880
広報活動費				854,309		854,309				854,309
HP運営費				57,786		57,786				57,786
室管理費(閲覧室)				533,328		533,328				533,328
減価償却費				116,479		116,479				116,479
地代金(閲覧室)				81,024		81,024				81,024
修繕負担金(閲覧室)				5,534		5,534				5,534
固定資産税(閲覧室)				60,048		60,048				60,048
諸手数料				110		110				110
収益事業費							6,583,963			6,583,963
室管理費(賃貸部)							0			0
減価償却費							2,943,865			2,943,865
地代金(賃貸部)							1,202,676			1,202,676
固定資産税(賃貸部)							1,283,959			1,283,959
消費税							1,102,900			1,102,900
水産ビル修繕負担金							49,353			49,353
西ビル修繕負担金							0			0
西ビル管理負担金							0			0
諸手数料							1,210			1,210
② 管理費								2,757,708		2,757,708
役員報酬								237,895		237,895
給料手当								31,455		31,455
福利厚生費								38,931		38,931
会議費								85,283		85,283
旅費交通費								142,896		142,896
通信運搬費								15,320		15,320
消耗品費								16,558		16,558
印刷製本費								58,740		58,740
賃借料								20,228		20,228
減価償却費								218,088		218,088
地代金								151,704		151,704
室管理費								1,529,367		1,529,367
水産ビル修繕負担金								10,362		10,362
交際費								10,944		10,944
雑費								7,507		7,507
租税公課								182,430		182,430
固定資産税								112,430		112,430
法人道民税								70,000		70,000
経常費用計	6,941,960	2,575,599	429,159	1,071,157	626,840	11,644,715	7,010,834	2,757,708	0	21,413,257
評価損益等調整前当期経常増減額	△ 5,441,960	△ 2,375,599	△ 429,159	△ 1,071,157	2,900,742	△ 6,417,133	13,210,986	△ 2,757,708	0	4,036,145
基本財産評価損益										
特定資産評価損益等										
投資有価証券評価損益等										
評価損益等計	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
当期経常増減額	△ 5,441,960	△ 2,375,599	△ 429,159	△ 1,071,157	2,900,742	△ 6,417,133	13,210,986	△ 2,757,708	0	4,036,145
2. 経常外増減の部										
(1) 経常外収益										
退職功労金引当金戻入										
経常外収益計										
(2) 経常外費用										
経常外費用計										
当期経常外増減額										
他会計振替前当期一般正味財産増減額										
他会計振替額					6,087,314	6,087,314	△ 6,087,314	0		0
当期一般正味財産増減額	△ 5,441,960	△ 2,375,599	△ 429,159	△ 1,071,157	8,988,056	△ 329,819	7,123,672	△ 2,757,708	0	4,036,145
一般正味財産期首残高										351,860,501
一般正味財産期末残高										355,896,646
II 指定正味財産増減の部										
受取寄付金										
受取寄付金										
特定資産運用益										
特定資産受取利息					138,600	138,600				138,600
一般正味財産への振替額										
一般正味財産への振替額					△ 138,600	△ 138,600				△ 138,600
当期指定正味財産増減額										0
指定正味財産期首残高										9,978,948
指定正味財産期末残高										9,978,948
III 正味財産期末残高										365,875,594

財務諸表に対する注記

(令和5年3月31日現在)

1. 重要な会計方針

- (1) 有価証券の評価基準及び評価方法
満期保有目的の債券は、償却原価(定額法)によっている。
- (2) 固定資産の減価償却の方法
減価償却の方法は、定額法によっている。
- (3) 消費税等の会計処理
消費税等の会計処理は、税込方式によっている。

2. 基本財産及び特定資産の増減額及びその残高

基本財産及び特定資産の増減額及びその残高は、次のとおりである。

(単位:円)

科 目	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
基本財産				
土地共有権及び地上権	17,246,000	0	0	17,246,000
建 物	35,470,800	0	2,388,313	33,082,487
建物附属設備	6,451,267	387,000	890,119	5,948,148
投資有価証券	105,113,561	0	17,661	105,095,900
普通預金	213,382	17,661	0	231,043
建物減価償却引当資産	147,748,054	4,639,084	3,639,084	148,748,054
定期預金	0	0	0	0
小 計	312,243,064	5,043,745	6,935,177	310,351,632
特定資産				
建物建替準備資産	33,227,803	10,700,900	5,700,900	38,227,803
水産加工振興基金特定資産	9,978,948	0	0	9,978,948
小 計	43,206,751	10,700,900	5,700,900	48,206,751
合 計	355,449,815	15,744,645	12,636,077	358,558,383

3. 基本財産及び特定資産の財源等の内訳

基本財産及び特定資産の財源等の内訳は、次のとおりである。

(単位:円)

科 目	当期末残高	(うち指定正味財 産からの充当額)	(うち一般正味財 産からの充当額)	(うち負債に対応 する額)
基本財産				
土地共有権及び地上権	17,246,000		(17,246,000)	
建 物	33,082,487		(33,082,487)	
建物附属設備	5,948,148		(5,948,148)	
投資有価証券	105,095,900		(105,095,900)	
普通預金	231,043		(231,043)	
建物減価償却引当資産	148,748,054		(148,748,054)	
定期預金	0		0	
小 計	310,351,632		(310,351,632)	
特定資産				
建物建替準備資産	38,227,803		(38,227,803)	
水産加工振興基金特定資産	9,978,948	(9,978,948)		
小 計	48,206,751	(9,978,948)	(38,227,803)	(0)
合 計	358,558,383	(9,978,948)	(348,579,435)	(0)

4. 固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高(直接法により減価償却を行っている場合)

固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高は、次のとおりである。

(単位:円)

科 目	取得価額	減価償却累計額	当期末残高
建 物	137,819,123	104,736,636	33,082,487
建物附属設備	59,039,947	53,091,799	5,948,148

5. 満期保有目的の債券の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益

満期保有目的の債券の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益は、次のとおりである。

(単位:円)

種類及び銘柄	帳簿価額	時 価	評価損益
基本財産	105,095,900	109,221,111	4,125,211
国債(第114回、20年)	17,579,625	19,724,250	2,144,625
国債(第138回、20年)	10,004,761	11,041,250	1,036,489
国債(第72回、20年)	22,900,000	23,642,991	742,991
国債(第85回、20年)	10,000,000	10,640,850	640,850
国債(第64回、20年)	22,000,000	21,758,000	△ 242,000
北海道公募公債(H28-14回)	10,000,000	10,027,070	27,070
ソフトバンクグループ会社 第55回無担保社債	10,011,514	9,944,000	△ 67,514
ソフトバンクグループ会社 第5回(劣後特約付)	2,600,000	2,442,700	△ 157,300
建物減価償却引当資産	143,967,440	146,765,795	2,798,355
国債(第78回、20年)	11,000,000	10,938,000	△ 62,000
国債(第139回、20年)	20,330,170	22,483,873	2,153,703
札幌市公募公債(H29-9回)	21,000,000	20,958,882	△ 41,118
国債(第109回、20年)	3,291,960	3,645,540	353,580
国債(第338回、10年)	2,402,064	2,423,040	20,976
国債(第148回、20年)	3,193,246	3,532,544	339,298
国債(第152回、20年)	3,200,000	3,421,920	221,920
札幌市公募公債(H29-9回)	18,000,000	17,983,800	△ 16,200
北海道公募公債(H27-1回)	3,500,000	3,528,000	28,000
北海道公募公債(H27-5回)	650,000	657,800	7,800
北海道公募公債(H28-14回)	13,000,000	13,035,191	35,191
大阪府公募公債(418回)	35,000,000	35,055,405	55,405
ユナイテッド・アーバン投資法人 第19回無担保投資法人債	5,000,000	4,968,000	△ 32,000
ソフトバンクグループ会社 第5回(劣後特約付)	4,400,000	4,133,800	△ 266,200
ソフトバンクグループ会社 第5回(劣後特約付)	3,619,051	3,429,605	△ 189,446
建物建替資産	26,194,031	26,306,129	112,098
国債(第132回、20年)	3,303,744	3,689,242	385,498
国債(第148回、20年)	4,590,287	5,078,032	487,745
国債(第152回、20年)	3,300,000	3,528,855	228,855
ジャパン・ホテル・リート投資法人 第11回無担保投資法人債	5,000,000	4,291,000	△ 709,000
ソフトバンクグループ会社 第56回無担保社債	10,000,000	9,719,000	△ 281,000
ソフトバンクグループ会社 第5回(劣後特約付)	2,400,000	2,286,403	△ 113,597
水産加工振興基金特定資産	9,900,000	10,819,274	919,274
国債(第150回、20年)	3,300,000	3,606,424	306,424
国債(第150回、20年)	3,300,000	3,606,425	306,425
国債(第150回、20年)	3,300,000	3,606,425	306,425
合 計	285,157,371	293,112,309	7,954,938

6. 指定正味財産から一般正味財産への振替額の内訳

指定正味財産から一般正味財産への振替額の内訳は、次のとおりである。

内 容	金 額
経常収益への振替額	
特定資産受取利息	138,600
合 計	138,600

附属明細書

1. 基本財産及び特定資産の明細

(単位:円)

区分	資産の種類	期首帳簿価額	当期増加額	当期減少額	期末帳簿価額
基本財産	土地共有権及び地上権	17,246,000	0	0	17,246,000
	建 物	35,470,800	0	2,388,313	33,082,487
	建物附属設備	6,451,267	387,000	890,119	5,948,148
	投資有価証券	105,113,561		17,661	105,095,900
	普通預金	213,382	17,661	0	231,043
	建物減価償却引当資産	147,748,054	4,639,084	3,639,084	148,748,054
	定期預金	0	0	0	0
	基本財産計	312,243,064	5,043,745	6,935,177	310,351,632
特定資産	建物建替準備資産	33,227,803	10,700,900	5,700,900	38,227,803
	水産加工振興基金特定資産	9,978,948	0	0	9,978,948
	特定資産計	43,206,751	10,700,900	5,700,900	48,206,751

2. 引当金の明細

(単位:円)

科 目	期首残高	当期増加額	当期減少額		期末残高
			使用目的	その他	
役員退職功労引当金	0				0
退職給付引当金	0				0
小 計	0				0

財 産 目 録

令和5年3月31日現在

(単位:円)

貸借対照表科目		場所・物量等	使用目的等	金額
(流動資産)				
	現金	手元保管	運転資金として	31,990
	預金	普通預金		3,157,013
		北洋銀行道庁支店	運転資金として	3,120,275
	前払金	北海道信漁連本店	運転資金として	36,738
		4月分の委託管理料支払額他	4月分の委託管理料支払い分他	541,499
流動資産合計				3,730,502
(固定資産)				
基本財産	土地共有権	宅地 1,944.85㎡の100万分の15,617 札幌市中央区北3条西7丁目10番 (道庁西ビル)	公益目的事業に必要な収益事業等その 他の業務又は活動の用に供する財産で あり、不動産賃貸事業の用に使用してい る	7,467,000
	土地共有権	宅地 1,865.77㎡の100万分の2,662 札幌市中央区北4条西7丁目5番 (緑苑第2ビル)	公益目的事業に必要な収益事業等その 他の業務又は活動の用に供する財産で あり、不動産賃貸事業の用に使用してい る	1,353,000
	地上権	宅地 2,594.39㎡の100万分の15,617 札幌市中央区北3条西7丁目5番1 (道庁西ビル)	公益目的事業に必要な収益事業等その 他の業務又は活動の用に供する財産で あり、不動産賃貸事業の用に使用してい る	8,426,000
	建 物 建物附属設備	札幌市中央区北3条西7丁目5番1の6 (道庁西ビル) 事務所・3階部分 353.18㎡	公益目的事業に必要な収益事業等その 他の業務又は活動の用に供する財産で あり、不動産賃貸事業の用に使用してい る	21,640,688
				3,701,862
	建 物	札幌市中央区北4条西7丁目5番の2 (緑苑第2ビル) 車庫・1階部分 636.04㎡の18分の1	公益目的事業に必要な収益事業等その 他の業務又は活動の用に供する財産で あり、不動産賃貸事業の用に使用してい る	229,974
	建 物 建物附属設備	札幌市中央区北3条西7丁目1番17の2 (第2水産ビル) 事務所・3階部分 326.50㎡	公益目的事業に必要な収益事業等その 他の業務又は活動の用に供する財産で 326.50㎡の内237.833㎡は事務所として 賃貸している 57.798㎡は協会事務所に 使用している	11,211,825
				2,246,286
	投資有価証券	第114回利付国債(20年) 第138回利付国債(20年) 第72回利付国債(20年) 第85回利付国債(20年) 第64回利付国債(20年) 北海道平成28年度第14回公募公債(10年) ソフトバンクグループ会社第55回無担保社債 ソフトバンクグループ会社第5回(劣後特約付)	公益目的保有財産であり、満期保有目 的で保有し、運用益を公益目的事業の 財源として使用している	105,095,900
				17,579,625
				10,004,761
				22,900,000
				10,000,000
				22,000,000
				10,000,000
	普通預金		公益保有目的有価証券の満期償還時の 残高維持に使用	231,043
	建物減価償却 引当資産	投資有価証券 第78回利付国債(20年) 第139回利付国債(20年) 札幌市平成29年度第9回公募公債(10年) 第109回利付国債(20年) 第338回利付国債(10年) 第148回利付国債(20年) 第152回利付国債(20年) 札幌市平成29年度第9回公募公債(10年)	建物建替準備資産であり、資産取得資 金として満期保有目的で管理されている 債券と預金。運用益は公益目的事業の 財源として使用している	148,748,054
147,586,491				
11,000,000				
20,330,170				
21,000,000				
3,291,960				
2,402,064				
3,193,246				
3,200,000				
18,000,000				

		北海道平成27年度第1回公募公債(10年)		3,500,000
		北海道平成27年度第5回公募公債(10年)		650,000
		北海道平成28年度第14回公募公債(10年)		13,000,000
		第418回大阪府公募公債(10年)		35,000,000
		ユナイテッド・アーバン投資法人 第19回無担保投資法人債		5,000,000
		ソフトバンクグループ会社第5回(劣後特約付)		4,400,000
		ソフトバンクグループ会社第5回(劣後特約付)		3,619,051
		普通預金 北洋銀行道庁支店		1,161,563
特定資産	建物建替準備 資産	投資有価証券	建物建替準備資産であり、資産取得資金として満期保有目的で管理されている	38,227,803
		第132回利付国債(20年)	債券と預金。運用益は公益目的事業の財源として使用している	28,594,031
		第148回利付国債(20年)		3,303,744
		第152回利付国債(20年)		4,590,287
		第152回利付国債(20年)		3,300,000
		ジャパンホテルリート投資法人 第11回無担保投資法人債		5,000,000
		ソフトバンクグループ会社第56回無担保社債		10,000,000
		ソフトバンクグループ会社第5回(劣後特約付き)		2,400,000
		普通預金 北洋銀行道庁支店		9,633,772
	水産加工振興 基金特定資産	投資有価証券	寄付により受け入れたものであり、交付者の定めた用途に充てるために保有し運用益は公益目的事業の財源として使用している	9,978,948
		第150回利付国債(20年)		9,900,000
		第150回利付国債(20年)		3,300,000
		第150回利付国債(20年)		3,300,000
		第150回利付国債(20年)		3,300,000
		普通預金 北洋銀行道庁支店		78,948
その他 固定資産	借地権	札幌市中央区北3条西7丁目1番地4 (17.163㎡) 札幌市中央区北3条西7丁目1番地5 (46.97㎡)	公益目的事業に必要な収益事業等その他の業務又は活動の用に供する財産であり、不動産賃貸事業の用に使用している	6,363,000
	電話加入権		当協会の電話加入権	42,333
	敷金積立資産			6,926,912
		定期預金 北洋銀行道庁支店	賃貸契約により、契約者より預った敷金	4,450,000
		普通預金 北洋銀行道庁支店	であり、運用益を公益目的事業の財源として使用している	2,476,912
固定資産合計				371,890,628
資産合計				375,621,130
(流動負債)	未払金	3月末未払経費		680,855
		社会保険料事業主負担金		36,755
		電話料・メールサービス料		32,351
		未払法人税		4,404
		未払消費税		70,000
	前受金	前受賃貸料及び室管理費	4月分の賃貸料及び委託管理料	574,100
	預り金	社会保険料他	社会保険料(本人負担分)他	2,111,885
				25,919
流動負債合計				2,818,659
(固定負債)	敷金	賃貸契約者より預ったもの	賃貸契約者より預ったもの	6,926,877
固定負債合計				6,926,877
負債合計				9,745,536
正味財産				365,875,594

監 査 報 告

公益財団法人 北水協会

理事長 松 山 恵 二 様

私達監事は、令和4年4月1日から令和5年3月31日までの事業年度の理事の職務の執行に関して、本監査報告を作成し、以下のとおり報告いたします。

1 監査の方法及びその内容

私達は、理事と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、理事会に出席し、理事からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、協会事務所において業務及び財産の状況を調査しました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算関係書類（貸借対照表、正味財産増減計算書及びこれらの附属明細書）について検討いたしました。

2 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い法人の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 理事の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。

(2) 計算関係書類の監査結果

計算関係書類は、法人の財産及び損益（正味財産増減）の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認めます。

以 上

令和5年4月18日

公益財団法人北水協会

監 事 藤 島 浩 晃



監 事 村 上 康 二

